OSSMA(派遣留学生危機管理サービス)への加入について

OSSMA とは本学が提携している日本エマージェンシーアシスタンス(株)の派遣留学生危機管理サービス (Oversea Student Safety Management Assistance) です。海外渡航中の相談事に対するアドバイスや海外医療支援、安否確認等を行います。ただし、海外旅行保険のようにけがや病気の治療費、事故の加害者となった場合の賠償費用などの保証はありませんので、海外留学保険(OSSMA 会員専用)や海外旅行者傷害保険等には必ず加入してください。サービスへの加入方針については、下記をご覧ください。

サービス加入を必須とする海外派遣・海外渡航(個人会費については学生の全学負担)

- ○大学間学術交流協定に基づく交換留学、または部局間学術交流協定に基づく交換留学。
- ○大学または人間科学研究科・人間科学部が実施する海外派遣プログラム。
- ○大学を通じて経済的支援(奨学金、補助金、委託費等の受給・支給 <u>下記注参照</u>)を受ける教育または研究上の海外派遣・海外渡航となるもの。

(上記の場合、渡航目的や教員の同行、渡航地域の情勢などから、サービス加入を推奨とする場合がある。)

○直接学生が申請して受給する(大学を通じた公募・採択決定ではない、大学が直接的に把握しない)学外の機関・財団・団体等の研究助成や奨学金等による教育・研究上の海外派遣・海外渡航のうち、渡航期間、渡航する国・地域及び都市等の海外安全情報の有無や政情等により、指導教員または研究科長がサービス加入を必要と判断するとき。

【注】「大学を通じて経済的支援」に該当するケースの例示

- ・国際交流・海外研修等で国・大学が公募または実施する奨学金等の学生への支援(国際部他)
- ・学部学生自主研究奨励事業による学生の海外渡航(教育・学生支援部)
- ・国際共同研究促進事業等研究関連事業による学生への支援(研究推進部)
- ・部局が経済的支援を行う海外派遣等事業による学生への支援(人間科学研究科・人間科学部の場合は教育改革推進室が公募する海外派遣関連の学生への支援)
- ・科研費、寄付金、間接経費等による学生の海外渡航・海外出張(ただし、財源上において当該 学生の教育・研究に資する場合に限る)
- ・大学を通じて公募・採択決定がある(大学が把握する)学外の機関・財団・団体等の研究助成や奨学金等による学生への支援

など

サービス加入を推奨とする海外派遣・海外渡航

- ○上記の「サービス加入を必須とする海外派遣・海外渡航」に該当しない教育・研究上の海外派 遣・海外渡航のうち、下記に該当するもの。
 - ・直接学生が申請して受給する(大学を通じた公募・採択決定ではない、大学が直接的に把握しない)学外の機関・財団・団体等の研究助成や奨学金等による海外派遣・海外渡航で、指導教員または研究科長が推奨に留めるのが望ましいとするもの。
 - ・大学を通じて経済的支援は受けないが、大阪大学の学生の身分があることにより、その海外 渡航が計画・達成される海外派遣・海外渡航。

サービス加入の対象外

- ○下記に該当するものは本サービス加入の対象外とする。
 - ・個人的な海外旅行など、教育・研究上とは一切関係ない海外派遣・海外渡航。
 - ・社会人学生等の勤務先の業務・研究調査等による海外派遣・海外渡航。
- ※なお、加入方法や必要事項ついては教務係で説明いたしますので、渡航の1か月前までに教務 係までお越しください。その際海外活動届も必ず提出してください。 また、加入が必要かどうかわからない方も、教務係までお問い合わせください。